

力強い北海道農業の構築に向けて 第十二回

魅力ある農業・農村の景観

— 風景を感じる目・見る心 —

中井景観デザイン研究室

代表 中井和子

北海道に家族と共に移り住んだのは、一九八五年が終わろうとする年の瀬であった。初めての北海道での暮らしは新鮮で面白く、冬の雪かきの道具類や街なかの除排雪の方法など、それまでの生活習慣とは異なる北国の生活文化にたいへん刺激を受けた。なかでも地平線まで続く北海道の空と農地の雄大な景観の広がり、二〇代後半に過ごしたフランスの田舎の農村景観を思い出させた。日本にも素晴らしい西欧的な農業・農村景観が存在することに感激し、北海道の農村景観にたいへん興味を

持った。

北海道らしい歴史的・文化的な農業・農村景観は、近年大きく変貌した。地域の景観には、地域の生産・生活の営みと景観行政のあり方が反映される。大学や市民講座などで、都市や農村の景観形成や環境デザインの講義をしているが、多くの人々に地域景観の魅力を感じる目と見る心を育んでもらいたい。美しい景観は住民が誇れる地域のまちづくり文化の結晶である。北海道の美しい農業・農村景観が次世代にも継承されることを

本特集では道内外の学識経験者から、本道農業・農村の将来展望とその実現に必要な取り組み、農政のあり方などについて提言をいただいております。

最終回となる今回は、環境デザイナー・工学博士である、中井景観デザイン研究室の中井代表に農村地域の貴重な資源である「景観」をテーマに寄稿していただきました。

三年間にわたるご愛読に感謝申し上げます。

中井和子(なかい かずこ)氏



【略歴】

- 東京生まれ、札幌へ移住して約35年
- ・筑波大学大学院芸術研究科環境デザイン専攻修了
- ・G.K.インダストリアルデザイン研究所(東京)勤務
- ・フランス政府給費留学生、マルセイユ国立建築・美術大学で学ぶ
- ・北海道大学大学院工学研究科博士後期課程修了 博士(工学)
- 論文「北海道におけるキャンプレル屋根畜舎の導入と展開」(2011)

□現在 中井景観デザイン研究室 主宰

北海道教育大学岩見沢校・札幌市立大学 非常勤講師

NPO法人「わが村は美しくー北海道ネットワーク」理事長

公益財団法人 北海道新聞野生生物基金 評議員

【主な著書】

- ・『街の色彩作法：提言集』(分担執筆) 都市文化社 1994
- ・『農業・農村と地域の生態』(分担執筆) 北海道土地改良事業団体連合会 1995
- ・『北のランドスケープー保全と創造ー』(分担執筆) 環境コミュニケーションズ 2007
- ・『景観文化考』シリーズ10回執筆、「開発こうほう」北海道開発協会2009~'10
- ・『つなぐ：環境デザインがわかる』(分担執筆) 日本デザイン学会 朝倉書店 2012

期待し、地域に呼応した景観形成と地域づくりを考えたい。

1. 北の風景へのまなざし

「風景」とは本来、その土地の気候・地形・植生など地域の自然的要因と、そこで営まれる農林水産業の生産活動と、それら活動を維持する地域の生活文化と伝統・慣習等の人間社会の営みが総合的に作用し、歳月を経て形成されてきた事象で、個人的評価を超えて地域で共有化される歴史的・文化的・社会的通念である。

そして、「景観」とは、人間が視覚的に捉えた「風景の総合的見え方」である。今まで漠然と見ていた眼前の風景を、見る側が意識して観ることで「景観」として認識され、地域景観の素晴らしさや問題点への気付きが生まれる。北海道には日本の最北端に位置する地理的条件と、開拓以来の歴史・文化と生活・産業の営みが形成する農業・農村景観が存在する。農林水産業の生産活動と人々の生活文化が築きあげた景観は、道民の誇りであると共に外部からの訪問者にも感動を与える。しかし地域景観の魅力に気付かなければ、景観資源が自然消滅するのかもしれない問題である。

フランスの地理学者オギュスタン・ベルク氏は、「風景は文化的アイデンティティの指標であり保証である。」と述べている。「文化的アイデンティティ」とは、個々の記憶に蓄積された、地域を特徴づける数々の象徴的景観（文化的特質）である。我々は故郷に帰省した時、風景のなかに自分の記憶と重なる象徴的景観を確認して安堵し、我がふるさとへの郷愁を感じる。

無意識にも地域で共有化された文化的アイデンティティを風景の中に読み取っている。今日の混乱した無秩序な景観は、地域の文化的アイデンティティの喪失であり、地域コミュニティの崩壊を物語る。農村景観を形成する地域資源を住民が共有化し、保全し育む仕組みづくり・人づくりが、美しい農業・農村景観の継続へと結実する。

二、農業・農村景観を考える

(一) 地域景観を評価する二つの視点

我々は無意識のうちに二つの視点で景観を認識し評価している。対象となる景観を日常生活に基づく「地域生活者の主観的視点」で見る場合と、旅行者や観光客など外部からの「生活実

感を伴わない客観的視点」で評価する場合とである。見る側の人間の価値観や立場の違いにより、対象とする景観への期待と評価は異なる。旅行者や観光客と地域住民が抱く地域景観に対する評価は異なる場合が多く、求める景観の質の違いへと連携する。この景観評価における見る側の二面性を考慮して地域景観の文脈を読み取り、景観形成を行うことが重要である。

(二) 景観形成を考える基本的姿勢

地域の景観形成を考える場合、基本的姿勢として五つの観点が挙げられる。

一つには、「総合的観点から景観を把握すること」である。

農地・農村景観は、圃場や防風林、農家や農業施設、村や集落など、農地・農村景観を直接構成する諸要素だけではなく、遠景の山並みや海、中景の森林や河川、地域の地形・植生などの地理的条件や場所性を含めて、見る側の視野に入る対象を総合的・全体的に捉える必要がある。

二つ目は、「景観の連続性」の観点である。人間の移動に伴い目に見える景観も連続して変化するシークエンス景観を展開する。従って、移動するスピードの違いに応じて景観の見え方

も変化する。沿道景観の在り方は、自動車専用の道路と人間優先の歩く道とは、並木や街路灯のあり方、サイン表示や花壇のデザインも異なってくる。

三つ目は、「景観の公共性」である。公共施設や公共空間だけが公共性を有するわけではない。個人の店舗から農家住宅にいたるまで、人々の目に触れる地域景観を構成する諸要素は、公共的視点で考える必要がある。日本の江戸時代やヨーロッパの古い街並み景観のように、住民の生活文化の規範が地域の慣習の中に息づく時代は、伝統や秩序が順守され自然と地域景観が形成された。今日のように地域文化が衰退し技術や情報が全国的に画一化される社会では、地域景観に公共的秩序を適応するには努力がいる。地域の優れた農村景観は、地域住民の生活文化の質と高い精神性を育む。景観形成を介したまちづくり文化の育成は、将来に向けて地域の貴重な財産となる。

四つ目は、「景観の地域性」である。先にも述べたが、景観とは自然環境と人間の生活・生産の営みが形成する総合的な見え方である。従って、地域固有の自然・風土、歴史・文化などの地域資源が反映される景観は、住民に郷土への愛着心を育み、旅行者や観光客にも感動を与える景観となる。住民が暮らす日常の景観、生産活動の使い込まれた景観など、地域の文化が自

然体で反映される景観は、美しく魅力がある。

五つ目には、「景観の可変性」である。今ある景観は、長い歳月を経て社会状況の変化に応じて変遷してきた。農林水産業における生産方法の変化、技術や道具の進歩、制度改革など、さらに、短期的には気候変動や季節の推移など多種多様な要因で変化を続ける

■ 景観を考える5つの基本姿勢十行動

1. 総合性：トータルアイデンティティ
2. 連続性：シークエンス
3. 公共性：パブリック
4. 地域性：ローカリティ
5. 可変性：エイジング

+ +

[住民参加] ・ パートナーシップ
・ コミュニティの形成
・ 人材育成

■農業・農村の景観形成を考える

◆ゆとりある生活環境の創出

- ・農業者が楽しむ生活環境の創出
- ・高齢者に優しい生活の場づくり
- ・子供が遊べる公園・施設づくり
- ・防災・防犯に配慮した生活環境
- ・地域コミュニティを育む街づくり

◆快適な農家住宅づくり

- ・女性の視点での生活空間づくり
- ・農家のライフスタイルを考慮する
- ・農家型二世帯住宅を考える
- ・冬期間の快適な暮らし方の提案
- ・農家民宿やI.T.環境整備など。
- ・新しい農家住宅のあり方を検討

◆美しい農村景観の形成

- ・住民が誇れる美しい農村景観形成
- ・歴史的建築物の保存・活用
- ・地域の伝統・生活文化を伝承する
- ・地域の祭り・催事の人材育成
- ・住民が主体的に参加・行動する景観・まちづくりの仕組みづくり

～農業・農村景観形成の10テーマ～

1. 地域景観の文脈を読みとる
2. 沿道景観の魅力的シークエンス形成
3. 緑のネットワークの形成
4. 誰もが憩える公園・施設づくり
5. ゆとりある生活環境の整備
6. 快適に暮らせる農家住宅づくり
7. 地域の歴史・文化の保存と育成
8. 生物多様性と水環境の保全
9. 総合的サイン・案内板の整備
10. 農村と都市との交流

(『農業・農村と地域の生態』共著より一部修正)

これら五つの基本的観点を踏まえて、地域の景観形成について、行政、事業者、地域住民が、協働で地域づくりに取り組む仕組みを考えたい。

三、農業・農村景観の文脈を読む

(一) 北海道の農業・農村景観

明治期の北海道庁設置で始まる殖民地地区画の測設方法は、原野に基線となる道路を通し直角に交わる基号線の道路を通す。直角法により一辺九〇〇間四方の大区画を作成し、九等分して一辺三〇〇間四方(五四〇m×五四〇m)の中区画を作成する。三〇〇間ごとに道路が基盤目状に交差する中区画の農地をさらに六等分し、間ロー一〇〇間で奥行き一五〇間の一万五〇〇坪の小区画を作成し、その二万五〇〇坪区画に一戸が入植した。これが「五町歩農家」で、一般入植者が家族で農業を独立自営できる規模とされた。アメリカの直角法が緯度・経度に沿った画一的整備であるのと異なり、北海道の場合は原野周辺の土地の起伏や鉄道・既存道路を回避して、自然地形に馴染ませて区画制度を導入した。圃場には強風の風害から農地を守る防風林

が植樹され、用水路も道路沿いに整備される。防風林は樹木高の約三〇倍の防風効果があるとされ、樹高約一〇mの防風林なら、約三〇〇m先まで強風を段階的に減速できる。三〇〇間四方（五四〇m×五四〇m）の殖民区画では、一五〇間（二七〇m）間隔で防風林が植えられる。基盤目状の道路と殖民区画の農地と防風林は、北海道の農業・農村景観の基盤を創出した。

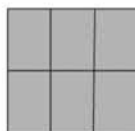
農林水産省による平成三年度「美しい日本のむら景観百選」では、中標津町北開陽の「耕地防風林の配置された牧草地」と清里町「斜網地域の大規模畑作地帯」の防風林帯が、景観と地域生態系保全で評価された。富良野市麓郷と美瑛町丘陵地の農地景観、東川町のあぜ道に芝桜が咲く水田景観など、北海道の五地域の農村景観が「美しい日本のむら景観百選」に選定されている。

しかし防風林は今日、農地への日照の妨げや落ち葉の堆積などから厄介者扱いされ、圃場の大規模化と農業機械の大型化で、邪魔な防風林は伐採される傾向にある。防風林帯は北海道らしい農地景観を形成すると共に、地域生態系保全の場でもある。防風効果を発揮するまで成長するには数十年の歳月を要するが樹木の伐採は一瞬である。農業は第一次産業であるから、大型機械化で農業の生産効率を向上させ経済活性化を促す事は重要

■北海道の農業景観の特徴

◇「殖民区画」の農地

- ・明治の開拓期に新十津川で、初めて「殖民区画」が導入される。

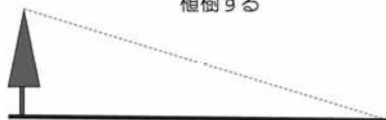


- 殖民区画
- ・300間四方（540m×540m）
- ・6等分し、6分の1（15,000坪）に一戸の家族が入植
- ・道路も300間の区画に従う



◇耕地防風林・防風林

- ・防風効果：木の高さの30倍
- ・風向きに対して、150間ごとに、植樹する



である。しかし、農業・農村景観の保全と農業生産性の向上は、共存できないのであろうか。

北海道では水田・畑作・酪農の農業が営まれるが、酪農景観の歴史にはギャンブレル屋根（腰折れ屋根）畜舎とサイロの存在がある。一九二二年酪農家の宇都宮仙太郎がアメリカ式牛舎図面を輸入し、キング式自然換気法を採用したギャンブレル屋根牛舎を建設したのが最初である。その後、一九一九年に北海道帝国大学第一農場にギャンブレル屋根牛馬舎が建設され、一九二〇年頃には農商務省滝川綿羊場にもギャンブレル屋根綿羊舎が建設される。一般農家へ導入されるのは、一九二七年の第二期北海道拓殖計画の主要二大目標の一つ「牛馬一〇〇万頭計画」による。具体的には一般農家へ有畜農業を奨励し、畑作農家一戸（五町歩農家）を標準として、牛二頭と馬一頭と小家畜数頭の飼育を定めて「大家畜三頭主義」を推進した。一九三〇年六月発行の北海道庁産業部の「五町歩農家模範畜舎設計」に、ギャンブレル屋根畜舎図面と模型写真を確認できる。北海道の開拓政策の見直しを図る意図から、有畜農業とギャンブレル屋根畜舎を結びつけて北海道内に展開する思惑があった。大正から昭和初期には、「ギャンブレル屋根」は牧畜・農業関係だけでなく、学校や役場等の公共施設、鉄道駅舎や病院、工場や事



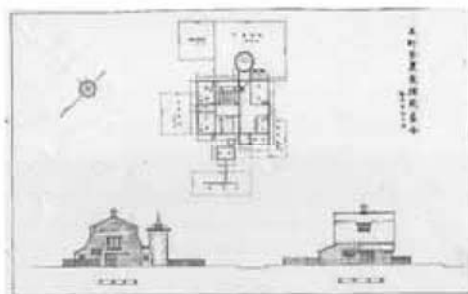
吉野良設計事務所

・1912年上白石に建設
（『殖民広報』（北海道庁）より）



・「五町歩農家模範畜舎」の10分の1模型
（昭和4年8月第5回北海道畜産組合共進会で展示）

■北海道のギャンブレル屋根畜舎



・「五町歩農家模範畜舎設計」模型写真が添付される。
（昭和5年6月発行 北海道庁産業部）

務所など、多種多様な建築物の屋根形状に導入される。当時、ギャンブレル屋根は、近代的文化を象徴するシンボリック的存在であった。

農林水産省の「農業・農村の有する多面的機能」には、「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」と記述されている。

第一次産業は、農業政策の改革や生産技術の向上などに応じて、農業形態や生産手段が変化するのは当然である。しかし、北海道の農業・農村景観の基盤を創出した殖民区画の圃場と防風林の存在、さらに、一時は北海道の広範囲に建設されたギャンブレル屋根畜舎などは、北海道農業の歴史・文化の足跡を物語る貴重な地域資源である。保全や再利用が検討される機会もないまま、それら地域資源が消滅して行く状況は理解できない。ヨーロッパ諸国のエコミュージアムや屋外博物館などのように、北海道の「農の文化」を楽しく学習でき、観光資源にもなる「北海道の農業・農村の文化」野外博物館の提案はどうであろうか。

(二) フランスに見る農業・農村景観

農業大国であるフランスでも農村景観の問題は一九八〇年頃から起きていた。農業の大型機械化による効率優先の農業経営が、農地や農家を囲うボカージュ(bocage)と呼ぶ低い生垣の樹林帯の伐採と消滅を促し、地域固有の農村景観が失われていった。フランスの国立農業研究所(INRA)が、農家がボカージュを植林する動機を調査した結果、地域の農地・農村景観の保全に対して、個人的関心が高い農家ほど圃場や農家周りにボカージュを積極的に植林し、無関心な農家は植林を自ら行う意思がないとある。地域景観の保全と継承には、地域の景観資源の価値への気付きが大事で、生垣を生産活動と一体化して捉える指摘もあり、農家と共にボカージュを植林する試みも行われた。一九九三年公布のフランスの「景観法(ZPPAUP)」では、これまでの政策に加え地域固有の景観構成要素、例えば、ボカージュや屋根の材料などの保護と利用などにも言及している。

ヨーロッパ連合(EU)が一九九三年設立されると、「人・もの・コト」がEU諸国間で自由に往来する。EU諸国で最大の農産物輸出国であるフランスは生産調整が必要となる。国内

の食料自給率（カロリーベース）は一二〇%以上だが、農業の就農率は人口の約一・〇六%で、日本の就農率一・八〇%より少ない。大型機械化による生産効率の向上と就農者数の削減で、大規模農家の生産性と所得向上は図られたが、恩恵を受ける大規模経営はバリ盆地とその周辺など穀倉地帯に限られる。フランス国内の経営規模や農業所得の地域間格差は大きく、地方の農村地域では過疎化や高齢化が進む。そこで農産品のブランド化で農業経営の質を高める取り組みが行われる。ワイン栽培などとは「テロワール…Terroir」（生育地環境の気候や地形などの地理的条件と農業技術が土地特有の性格と景観を形成する）の考え方から、地域ブランドの構築と地域産業の振興を促す。ワイン、チーズなどには特定条件を満たした「A.O.C.」…原産地統制呼称」の品質保証ラベルを添付して、農産品の高付加価値化が図られる。また農業のブランド化と同時に、美しい農業・農村景観を活用した観光振興も連携させる。

(三) 農村景観と観光振興

山岳地帯など農業の条件不利地では、美しい農業・農村景観を保全する施策を駆使し、景観を生かした農村観光が展開する。

* 地域資源の保全・活用と人材育成 *

■ 農の文化：テロワールとA.O.C（原産地統制呼称制度）



自然環境の保全と歴史的・文化的な地域資源の保存と活用、農業を継承する人材育成など、地域ごとの多様な活動が目される。スイス国境に近いフランスのサヴォア地方の村々では、村周辺を乱開発から守る開発と保全を明快にした土地利用政策を定める。農家デザインも屋根形状や建築素材には伝統的手法を導入する。冬場ストーブで使用する薪を屋外に積み上げ日常生活を可視化し、地域の伝統文化と農村景観を守り育てる努力を行う。村役場や公共施設は歴史的建築物をリノベーションして再利用し、木を活用した標識やサイン表示デザイン、ゴミの分別・回収の方法に至るまで、美しい農村景観を保つ配慮が行われる。街の全景を眺望すると、魅力的な農業・農村景観の広がりには観光客や旅行者は感激する。背景には、国や地方自治体による景観や自然環境、建築物やまちづくりなどに対する総合的な法整備の存在がある。しかし重要なのは、地域住民が「わが村の美しい農業・農村景観」を誇りに思い、景観形成を協働で推進する姿勢である。地域の祭りや郷土料理などの伝統文化を継承する活動、地域のまちづくり文化を育む人材育成など、街や集落のスケールに応じた身の丈に合った取り組みの推進と、地域コミュニティの存在が重要なのである。

* 都市と農村の交流：美しい農村景観 *

(フランスのサヴォア地方の山村)



四、いろいろな波及効果

地域資源を生かした美しい農業・農村景観は、地域に様々な活動の波及効果をもたらす。

北海道の農林水産業の持続には、農産物や加工品を消費する都市域の人々の支持が必要である。農林水産業の経済的活性化が地方の農業・農村景観の保全に繋がり、訪れる旅行者や観光客に美しい農業・農村景観と多面的機能を有する農村空間を提供できる。都市と農村は共存共栄の関係である。

都市と農村の交流の場は、地域の農産物直販所や道の駅、街中で開催される定期市（マルシェ）にも存在する。昨今のマルシェは現代風にアレンジされて、店頭には商品がおしゃれに並びインターネットでも情報発信し、パンフレットも可愛いデザインにするなど、若い人々が関心を抱く演出が巧みである。ヨーロッパ諸国の街では今も定期市が週に二〜三回開催され、住民が買い物袋やカゴを手に、新鮮な野菜・果物などの農産物や魚介類、チーズ・ハムなどの加工品を買い求めにくる。そして、その様な日常生活の光景や地元の食生活を知りたくて、旅慣れた旅行者や観光客も集まってくる。まさに都市と農村の人々の交流の場である。

都市と農村の交流：マルシェを開く

マルシェ（定期市）



リヨン（フランス）



バルセロナ（スペイン）

夏のバカンスには都市の住民が農村空間に出かけ、素晴らしい農業・農村景観と美味しい農作物と郷土料理を満喫し、農家民宿やキャンプ場など低料金の宿泊施設に滞在して、リフレッシュして都市へ戻ってくる。滞在中には美しい農業・農村景観を歩くフットパスも魅力的である。都市の人々は消費者でもあり、日頃の農産物や畜産品の購入では、訪問した馴染みの地域の農産物や加工品を購入する。都市と農村との相互関係が多種多様な形で存在することが、これからの農林水産業には必要なことである。北海道の農林水産業を支援してくれる応援団を増やすことである。

北海道の魅力ある農業・農村景観の形成は、次世代にも継承される「農の文化」である。

【参考資料】

- 「北海道農業土木史」北海道農業土木学会北海道支部 一九八四
- 「フランスに見る農村地域の環境および景観政策」
- （社）農村環境整備センター 一九九七
- 「北のランドスケープ―保全と創造―」
- 環境コミュニケーションズ 二〇〇七
- 「農業と環境の調和をめざして―欧米の農村環境整備―」

農業土木学会 二〇〇一

■ いろいろな波及効果

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 1. 魅力ある地域景観の形成 | 7. エコミュージアム／野外博物館 |
| 2. 快適な生活環境の創出 | 8. グリーンツーリズム |
| 3. まちづくりの総合学習 | 9. 各種体験学習／農家民宿 |
| 4. 都市と農村との交流促進 | 10. スローライフの実践 |
| 5. 農村空間の多面的活用 | 11. 北海道版フットパス |
| 6. 自然体験型観光の育成 | 12. 農産物・加工品の販売ネット
とマルシェの開催 |